



学校教育目標『自ら学び、心豊かで、たくましい生徒』

体験がもたらすもの

昔と比べて、日常生活の中で直接体験する機会が減った今、学校で様々な体験活動を積極的に取り入れることが求められています。キャリア教育・福祉教育・障がい者理解教育・防災教育・情報教育・外国語教育・国際理解教育・環境教育・健康教育などのテーマに基づく体験活動を通して、ものの見方や考え方を広げたり、深めたりすることは、これからの社会を生きていく上で、とても大切なことだという考えに基づくものです。

先日、3年生が車いす体験学習を行いました。前日に社会福祉協議会の5名の方々をお招きして車いすについてのお話を聞き、当日は校内を車いすで巡ります。「押す」「乗る」の体験を通して生徒たちは、日ごろは気に留めない小さな段差に気づいたり、操作の難しさに戸惑ったり、車いすの傾きが予想以上に怖いことを知ったり・・・。その後の感想文からは、体験活動の前と後で、ものの見方が大きく変化したことが伝わってきました。

いつも車いすを使っている本校3年生の長谷川隆幸さんは、体験中にたくさんの友達から、「毎日こんな苦労してたんやね」「難しいのに簡単に操作してすごいなあ」などと声をかけられていました。体験活動後の彼の作文の一部を紹介します。

僕は、車いすなので、立っている人の気持ちがあまりわかりません。
逆に、立っている人は、車いすに乗っている人の気持ちがあまりわからないと思います。
僕は、このような機会を設けてくれて、光栄に思います。
これを通して、もっと車いすに関心や興味を持って、バリアフリーの場所を増やすという行動をしてほしいと願っています。
もちろん、僕もどこをどうしたら車いすでも便利か、共に考えることが大事だと思っています。

彼の作文から私も多くのことを学ぶとともに、ちがいに気づき高め合える3年生を大変うれしく思いました。

体験することで、ものの見方が変わります。スポーツや音楽や美術などの芸術は、体験すればするほどその技のすごさに感動しながら観ることができるでしょう。また、家事をはじめ、仕事に必要なさまざまなスキルも体験すればその難しさがわかり、どうすれば効率よくできるか考えるようになります。ですから、身体も心も柔らかい中学生時代に、未来につながるより多くの体験をしてほしいと思っています。

いよいよ「夏休み」です。部活動での体験、家庭や地域での体験を通して、ものの見方や考え方を一層広げてくれることに期待しています。

赴任して三カ月半。至らないことも多々あったと思いますが、ご理解ご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。夏休み中も、ご相談等ございましたらご連絡ください。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。 学校長 田中 典子

夏季休業中行事予定

狭山中HPにもあります。

日	曜	部活	行 事
7/20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		
25	水	補充数学	
26	木	補充英語	
27	金	補充質問日	
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		
8/1	水		
2	木		全校登校日
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		広島原爆の日
7	火		
8	水		
9	木		長崎原爆の日
10	金		
11	土		山の日
12	日		
13	月		
14	火		
15	水		終戦の日
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		始業式
29	水		実力テスト
30	木		
31	金		



各学年とも「しおり」を配布しています。全てが書かれています。

●8月の学校諸経費振替日はありません。次回は9月10日(月)です。よろしくお願ひします。

◆9月4日 3年生チャレンジテスト

新学習指導要領

今年度から、新学習指導要領への移行期に入りました。

その内容への移行を順次進め、新たな教育課題をカリキュラムに組み込んでいくためには、これまでのように総合学習発表会とその準備に膨大な時間を費やすことができなくなりました。

つきましては、今年度は、準備時間を短縮し「学習発表会」として残しつつ、新学習指導要領をふまえた「総合的な学習」の「課題発見・探究・情報収集・整理・分析・まとめ・表現」などの活動を重視し、生徒が主体的に取り組めるよう準備を進めております。

また、短縮して生まれた時間を使って、キャリア教育や情報教育など「総合的な学習」のテーマに基づく学習活動を学年ごとに工夫し、その充実を図ってまいりますと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。



一人で悩まないで

各種の教育相談窓口が開設されています。(夏休みでも学校にはたくさんの教師がいます)一人で悩まずに相談してください。

ひ『すこやか教育相談24』

0120-0-78310 (※平成28年4月1日より番号が変更されています。)

*24時間対応の電話相談窓口です。(IP電話からはかかりません。)

○ 大阪府教育センター『すこやか教育相談』

すこやかホットライン (子どもからの相談) 06-6607-7361 Eメール: sukovaka@edu.osaka-c.ed.jp

さわやかホットライン (保護者からの相談) 06-6607-7362 Eメール: sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

しなやかホットライン (教職員からの相談) 06-6607-7363 Eメール: sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

*電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日 (祝日・休日・年末年始は除く。)

*Eメール相談 24時間受付 (回答は後日) *FAX相談 06-6607-9826

○ 被害者救済システム『子ども家庭相談室』

フリーダイヤル 0120-928-704 (18歳未満のみの対応) 06-4394-8754 (保護者からの相談も対応)

*大阪府教育委員会が運用する権利保護期間による相談窓口です。

*午前10時～午後8時 月・火・木曜日 (祝日・休日は除く)

○ 児童相談所全国共通ダイヤル

189 ※児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

○ 『LINE相談』(今年度より運用開始)

*中学生・高校生対象のLINEを活用した相談システムです。詳細は、夏休み前に配付される『LINE相談』のカードをご覧ください。カードには掲載されているQRコードからアクセスができます。

*平成30年7月15日(日)～7月28日(土) 午後6時～午後9時

平成30年8月19日(日)～9月9日(日) 午後6時～午後9時